

(様式第4号)

介護保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 上田市介護保険運営協議会
- 2 日 時 令和3年1月25日 午後1時30分から午後2時26分まで
- 3 会 場 上田創造館1階文化ホール
- 4 出席者 荻原委員、清住委員、坂口委員、柴崎委員、春原委員、関委員、芹澤委員、竹倉委員、田玉委員、友松委員、橋本委員、森田委員、山浦委員
- 5 市側出席者 近藤福祉部長、藤沢高齢者介護課長、橋詰地域包括ケア推進係長、矢野高齢者支援担当係長、笠井高齢者支援担当係長、下村介護保険担当係長、小須田介護保険担当係長、半田高齢者支援担当係長、中澤高齢者支援担当係長、井澤高齢者支援担当係長、遠藤高齢者支援担当係長、小山介護保険担当、甲田介護保険担当
- 6 公開・非公開等の別 公開 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和3年1月25日

協 議 事 項 等

- 1 開 会（高齢者介護課長）
- 2 あいさつ
- 3 協議事項（橋本会長の進行）
 - (1) 第8期上田市高齢者福祉総合計画の策定案について
 - ア 計画案に係る意見募集の結果について
 - イ 介護保険料について
 - ウ 答申書案について

審議概要

- (1) 第8期上田市高齢者福祉総合計画の策定案について
 - ア 計画案に係る意見募集の結果について

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、御質問・御意見がありましたらどうぞ御発言ください。

(委員) 資料1の1ですが、パブリックコメントのナンバー1の独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯のデータが不十分であるという意見に対してですが、実態把握というのが大変難しいというのはわかっているのですが、実際問題ですと実態があまりつかめていないというのはあまり好ましいことではなくて、新聞なんかでは出るんですが、住民票などから出しているんだと思うんですけど、自治体では、民生委員さんや自治会長さんなどがある程度押さえているけれども、実態把握としては不十分ではないかと思うんですけど、国はデジタル化を進めようとしていてですね、マイナンバーカードに紐づけて保険証や免許証と言っているんですけど、そういったことの進展に伴って、デジタルということ利用してある程度は把握、整理できるのではないかと考えますが、その辺は、これはどういうふうになるのでしょうか。記載されるのか、回答で終わるのか、その辺を御説明いただきたいというの

と、もう1点、最後のナンバー8なのですが、地域包括支援センターの範囲が広いために、サテライト的なものの整備の希望があるのですが、豊殿地区は歴史的には豊殿村と神科村が合併した関係で、地域包括が神科にあるんですけれども、若干スムーズな運営ができていないのか疑問はあるんですけれども、ローマンという施設があってあそこが窓口等になっていると思うんですけれども、その辺について、ブランチという言い方で窓口の研究というふうに言っておりますが、この辺はもう少し御説明があればと思いますが。

(事務局) ナンバー1の部分になりますが、こちらにつきましては、御意見の御要望の中で、独居高齢者それから高齢者のみ世帯の推計と言いますか、統計部分のところを取ってほしいという内容でございました。こちらにつきましては、今まで民生員さんですとか、市の一人暮らし台帳等の中で、その地域の状況というところは把握するようにしたいと思います。ただし、数値としてという形になりますと現状で持っている数値が実際の数値と違ってくる部分がございます、それを計画上数値として出すというところが、数字の一人歩きといった部分も含めて、なかなか現状では難しいといった形が上田市の考え方となっております。台帳ですとか民生委員さんからの状況をお聞かせいただくような形で各地域の状況の把握は努めているという状況なのですが、数値として計画に載せるのはなかなか難しいかなという考え方で回答している状況でございます。

(事務局) 地域包括支援センターのブランチの関係ですが、国からはセンターの相談窓口については、センターの事務所だけでなく、同じ圏域内の別の場所で造るのも可能ということが示されております。ただし、今現在、豊殿地域だけでなく上田市全体として、市民の方からの御相談について、電話ですとかメールなどで対応ができていたり、車で包括の職員が訪問するといった形で対応ができていているということと、ブランチ自体整備している自治体が多くないといえますか、県内でも整備しているところが少ないという状況もありまして、整備のルールですとか、基準を設けるといった研究も上田市ではまだ進んでおりませんので、今後そういったところも進めていき、必要な場合には設置も検討していきたいと考えております。

(会長) 他にどなたかよろしいでしょうか。それでは他にございませんようでしたら、この件については皆様の御承認をいただいたものとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
それでは、御承認をいただいたものといたします。

イ 介護保険料について

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、御質問・御意見がありましたらどうぞ御発言ください。

(委員) 116頁の介護保険料の算出に用いた数字ですね、介護保険事業計画の総費用470億9千万というのがあるのですが、107頁の一番下の介護保険事業計画の総費用を見ますと令和3年度が162億3千万ですが、ではなくて1番上ですね、153億7912万4千、これを足したものですよね。でないと数字が合わないのですが。

(事務局) 介護保険計画の総費用は、107頁の地域支援事業も含めた形での合計になりますので、令和3年度ですと162億3千万円、令和4年度ですと165億5千万円、令和5年度ですと168億8千万円を足した数字となっております。

(委員) そうすると495億ぐらいいくのですが。

(事務局) 数字を確認し御報告申し上げます。

(会長) 他にどなたかよろしいでしょうか。それでは他にございませんようでしたら、この件については皆様の御承認をいただいたものとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。
それでは、御承認をいただいたものといたします。

ウ 答申書案について

(事務局) さきほど委員さんから御指摘のありました、116 頁の介護保険料のところになります。地域支援事業の足し上げを誤っており、中段の介護保険料の算出に用いた主な数値の介護保険事業計画の総費用ですが、496 億 7 千万円に修正をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、御質問・御意見がありましたらどうぞ御発言ください。

(委員) 答申の 5,902 円の根拠ですが、先ほど数字の訂正で 496 億 7 千万円ということでしたいたのですが、そうするとこの 470 億 9 千万円、この数字との差はどういう形で負担されるのかお教えいただけますか。

(事務局) 107 頁の下段に介護保険事業計画の総費用が記載しております。私の方で足し算を誤りまして、先ほどの資料の中の 470 億 9 千万円につきましては、介護サービス事業量だけの足し上げで記載してしまいましたので、介護保険事業計画の総費用としましては、地域支援事業の分も含めた額で、496 億 7 千万円となります。①の第 1 号被保険者の保険料で負担する費用につきましては、地域支援事業も含めた形で積算しておりますので、保険料については、変更はないということをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。他にどなたかよろしいでしょうか。それでは御質問、御意見も尽きたようですので、この件については、皆様の御承認をいただいたものとさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。それでは御承認をいただいたものといたします。
以上で本日の協議事項はすべて終わりましたので、協議を終了とします。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政管理課へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。